



TOYODA GOSEI

第103回定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2026年6月24日(水)午前10時
(受付開始予定：午前9時)

開催場所：愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4
豊田合成記念体育館(エントリオ)
コンベンションホール

目次

■招集ご通知 P 3

■株主総会参考書類 P 7

決議事項：第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役 9 名選任の件
第3号議案 監査役 1 名選任の件

(添付書類)

■事業報告 P25

■連結計算書類 P43

■計算書類 P45

■監査報告書 P47

本招集ご通知の主要コンテンツを
スマートフォン・タブレット端末から
ご覧いただけます。



株主総会終了後、事業所見学会の実施を予定して
おります。詳しくは別紙「株主様向け事業所
見学会のお知らせ」をご覧ください。

豊田合成株式会社

証券コード 7282



会場建物・敷地内に喫煙場所はございません。
禁煙にご協力をお願いいたします。

限りない創造 社会への奉仕

経営理念

社会への貢献

私たちは、良き企業市民として、各国・地域に根ざした事業活動および社会貢献活動により、経済・社会の発展に貢献します。

持続的な成長

私たちは、仕入先様とのオープンで対等な関係を基本に、互いに企業体質の強化・経営の革新に努め、グループの総合力を高めます。

地球環境・資源の保全

私たちは、環境に配慮した製品の提供と工程づくりに努め、あらゆる企業活動を通じ、社会と連携して環境・資源を保全し、豊かな地球を未来に残すことに貢献します。

適正な事業活動

私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います。

お客様の満足

私たちは、変化を先取りした研究開発とものづくり技術により、お客様に満足いただける品質・価格で、タイムリーに商品・サービスを提供します。

人間性の尊重

私たちは、労使相互信頼・責任を基本に、一人ひとりの個性を尊重するとともに、チームワークによる総合力を高め、活力と働きがいのある企業風土を実現します。

中長期経営計画「2030事業計画」

2023年8月、当社はモビリティ社会の変化に対応した社会的価値の提供を通じて、将来にわたる持続的な事業成長を実現するための中長期経営計画として、「2030事業計画」を策定しました。目指す姿に「高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社」を掲げ、セーフティシステムを軸とした「安心・安全」、内外装部品を土台とした「快適」、高分子材料の新規事業化による「脱炭素」を社会にお届けしていきます。

[詳細は当社ウェブサイトの「[2030事業計画](#)」ページをご覧ください]



株主の皆様へ



取締役社長
CEO

齋藤 克巳

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第103回定時株主総会を2026年6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

自動車業界では、新興メーカーの台頭や環境対応車の多様化など、市場環境が想定を超えるスピードで変化し、不確実性が増えています。このような環境のもと、2025年度は「2030事業計画」の達成に向け、各施策を着実に実行してまいりました。

市場成長を上回る成長の実現に向け、米州やインドでの生産能力の増強を進めるとともに、昨年11月には、セーフティシステム事業における「安心・安全」の提供価値向上の一環として、芦森工業株式会社を当社グループに迎えました。さらに、大阪・関西万博への出展を通じて次世代技術を広く発信するなど、将来の新たな事業育成にも積極的に取り組んでまいりました。また、企業価値向上に向けた資本政策の一環として株主層の拡大と多様化を進め、経営基盤を一段と強化いたしました。

2026年度は、市場やエンドユーザーのニーズに応えるため、顧客基盤の拡大と樹脂・ゴムリサイクルの事業化を一層推進してまいります。加えて、将来を見据えた技術開発およびアライアンスを推進し、新たな顧客価値の創出を図ります。これらの成長施策を収益力の向上へと結びつけ、投下資本の最適化により資本効率を高めてまいります。また、戦略実行力の強化に向け、人材基盤の充実と、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成を進めてまいります。

これからも、「安心・安全」「快適」「脱炭素」を軸に、付加価値創造を通じて社会課題の解決に貢献し、皆様から信頼され、期待される企業を目指してまいります。

株主の皆様には、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

株主各位

(証券コード 7282)
2026年5月28日
(電子提供措置の開始日 2026年5月22日)

愛知県清須市春日長畑1番地
豊田合成株式会社
取締役社長 齋藤克巳

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、議決権につきましては、当日のご出席に代えて書面または電磁的方法（インターネット等）によって行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までにご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております)
- 2. 場 所** 愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4
豊田合成記念体育館（エントリオ） コンベンションホール
- 3. 目的事項**
 - 報告事項** (1) 第103期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
(2) 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役 9 名選任の件
第3号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

- 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書等）を掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（「株主総会・株主通信」掲載ページ）
<https://www.toyoda-gosei.co.jp/ir/shares/meeting/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名（会社名）」に「豊田合成」と入力、または「コード」に「7282」と入力のうえ検索し、「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択してご確認ください。

- 書面交付請求された株主様に対してご送付する書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載してありません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項について修正をすべき事情が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

(ご参考)

議決権行使方法のご案内

■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

*議決権行使書において議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

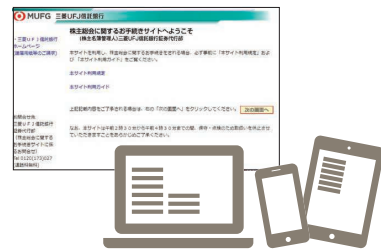


行使期限 2026年6月23日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。詳細は6ページをご覧ください。

*書面とインターネットの両方で議決権行使をした場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使した場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。



行使期限 2026年6月23日(火曜日) 午後5時30分受付分まで

■ 株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。



株主総会開催日時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時

(ご参考)

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る

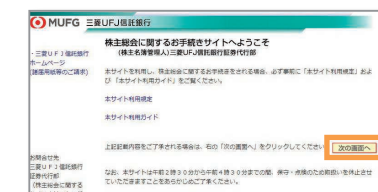
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



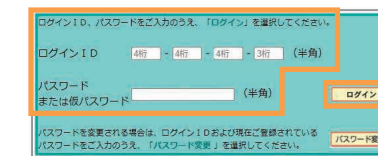
ログインID・仮パスワードを入力する方法

① 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



② お手持の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使における留意点

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問合せ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(受付時間 午前9:00~午後9:00、通話料無料)

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社および子会社の事業の現状に即して表現を見直すとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的の変更を行うものであります。
- (2) 当社は執行役員制度を導入しておりますが、最適かつ機動的な執行体制を適切な時期に構築できるようにすることを目的として、社長および副社長について、取締役だけでなく執行役員からも選定できることをより明確にするために、現行定款第20条の変更を行うものであります。また、これに関連して、株主総会の議長に関する現行定款第13条および代表取締役に関する現行定款第21条の変更、執行役員の選任方法および役割を明確にするための第22条の新設、現行定款第22条以下の繰り下げ等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 自動車用および各種輸送機器用 部品の開発・製造・販売	(1) 自動車用および各種輸送機器用 部品の開発・製造・販売
(2) 産業用機器およびその部品の開 発・製造・販売	(2) 産業用機器およびその部品の開 発・製造・販売
(3) 家庭用品およびその部品の開 発・製造・販売	(3) 家庭用品およびその部品の開 発・製造・販売
(4) 住宅機器およびその部品の開 発・製造・販売	(4) 住宅機器およびその部品の開 発・製造・販売

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(5) 医療用・衛生用・介護用機器なら びにそれらの部品の開発・製 造・販売	(5) 医療用・衛生用・介護用機器なら びにそれらの部品の開発・製 造・販売
(6) スポーツ用品ならびにヘルスケ ア機器およびその部品の開発・ 製造・販売	(6) スポーツ用品ならびにヘルスケ ア機器およびその部品の開発・ 製造・販売
(7) 半導体・半導体応用製品および 電気・電子部品の開発・製造・ 販売	(7) 半導体・半導体応用製品および 電気・電子部品の開発・製造・ 販売
(8) 情報処理・情報通信・情報提供に 関する機器・システムおよびソフト ウェアの開発・製造・販売・賃貸	(8) 情報処理・情報通信・情報提供に 関する機器・システムおよびソフト ウェアの開発・製造・販売・賃貸
(9) エネルギー関連機器の開発・製 造・販売ならびに各種エネル ギーの供給・販売	(9) エネルギー関連機器の開発・製 造・販売ならびに各種エネル ギーの供給・販売
<<新設>>	<u>(10) 防災製品およびその部品の開 発・製造・販売</u>
<<第13号より移設>>	<u>(11) 運送業、荷役業、倉庫業、工 場・ビルメンテナンス業、土木 建築業、緑化造園業および農業</u>
<<第14号より移設>>	<u>(12) スポーツチームの運営およびス ポーツ施設の運営・管理</u>
<u>(10) 前各号に定める製品・部品の材 料・再生材および応用製品の開 発・製造・販売</u>	<u>(13) 前各号に関する材料・資材・再 生材および応用製品の開発・製 造・販売</u>
<u>(11) 前各号に定める製品・部品の生 産設備および金型・治工具の開 発・製造・販売</u>	<u>(14) 前各号に関する生産設備および 金型・治工具の開発・製造・販 売</u>

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(代表取締役) 第21条 <u>取締役社長は、会社を代表する。</u> 2. <u>取締役会は、その決議によって取締役社長のほかに前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役を選定することができる。</u>	(代表取締役) 第21条 <<第1項削除>> 取締役会は、その決議によって取締役の中から会社を代表する取締役を選定する。
<<新設>>	(執行役員) 第22条 <u>取締役会は、その決議によって執行役員を選定し、業務を分担して執行させることができる。</u>
第22条～第36条 <<省略>>	第23条～第37条 <<現行どおり>>

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(12) <u>前各号に関するサービス・エンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用</u> (13) <u>運送業、荷役業、倉庫業、工場・ビルメンテナンス業、土木建築業および緑化造園業</u> (14) <u>スポーツチームの運営およびスポーツ施設の運営・管理</u> (15) <u>前各号に付帯関連する一切の業務・投資</u>	(15) <u>前各号に関するサービス・エンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用</u> <<第11号に移設>> <<第12号に移設>> (16) <u>前各号に付帯関連する一切の業務・投資</u>
(議長) 第13条 株主総会の議長は、 <u>取締役会長または取締役社長</u> がこれにあたる。 2. <u>取締役会長および取締役社長が、いずれも欠員またはさしつかえのあるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序にしたがって、他の取締役がこれにあたる。</u>	(議長) 第13条 株主総会の議長は、 <u>社長</u> がこれにあたる。 2. <u>社長にさしつかえのあるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序にしたがって、取締役または執行役員がこれにあたる。</u>
(役付取締役) 第20条 取締役会は、その決議によって <u>取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長および取締役副社長各若干名を選定することができる。</u>	(役付取締役等) 第20条 取締役会は、その決議によって <u>取締役の中から取締役会長1名および取締役副会長若干名を選定することができる。また、取締役会は、その決議によって取締役または執行役員の中から社長1名および副社長若干名を選定することができる。</u>

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である役員人事委員会の答申を経ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	地位	担当
1	再任 宮崎直樹 (1957年5月23日生)	取締役会長	—
2	再任 齋藤克巳 (1965年5月11日生)	取締役社長	Chief Executive Officer (CEO)
3	再任 安田洋 (1959年10月5日生)	取締役副社長	Chief Operating Officer (COO)、 Chief Manufacturing Officer (CMO)、 総合戦略本部長、 カーボンニュートラル・環境推進部担当本部長、 内外次世代育成室担当
4	再任 苗代光博 (1966年12月24日生)	取締役・執行役員	Chief Technology Officer (CTO)、 営業本部管掌、開発本部管掌、 新価値事業本部管掌
5	再任 蜂須賀正義 (1967年4月3日生)	取締役・執行役員	Chief Financial Officer (CFO)、 総合戦略本部副本部長
6	再任 社外 独立 和田節 (1954年9月3日生)	取締役	—
7	再任 社外 独立 古川雅典 (1952年6月26日生)	取締役	—
8	再任 社外 独立 前田茂樹 (1957年11月1日生)	取締役	—
9	再任 社外 独立 栗生万琴 (1974年7月27日生)	取締役	—

社外 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

候補者番号 1



みやざき なおき
宮崎直樹
(1957年5月23日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2013年4月 同社専務役員
2014年4月 当社顧問
2014年6月 当社取締役副社長
2015年6月 当社取締役社長
2020年6月 当社取締役会長
2021年6月 当社取締役
2024年6月 当社取締役会長就任現在に至る

所有する当社株式の数

29,604株

取締役会出席回数

17回 / 17回 (100%)

取締役在任年数

12年 (本総会終結時)

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、当社において2014年より取締役副社長、取締役社長、取締役会長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2



さいとう かつみ
齋藤克巳
(1965年5月11日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2018年6月 当社執行役員
(役員制度見直しにより2019年6月退任)
2022年6月 当社執行役員
2023年6月 当社取締役社長就任現在に至る
[当社における担当]
CEO
[重要な兼職の状況]
一般社団法人日本自動車部品工業会会長
(2026年5月就任予定)

所有する当社株式の数

16,048株

取締役会出席回数

17回 / 17回 (100%)

取締役在任年数

3年 (本総会終結時)

取締役候補者とした理由

当社における管理部門および経営企画部門での経験に加え、国内法人および海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2023年より取締役社長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 7



ふるかわまさのり
古川 雅典
(1952年6月26日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 多治見市役所入庁
- 1987年 4月 多治見市議会議員（3期12年）
- 1999年 4月 岐阜県議会議員（2期8年）
- 2007年 4月 多治見市長（4期16年）
- 2023年 4月 多治見市民病院参与
- 2024年 6月 当社取締役就任現在に至る

所有する当社株式の数

200 株

取締役会出席回数

17回 / 17回 (100%)

取締役在任年数

2年 (本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

古川雅典氏を社外取締役候補者とした理由は、多治見市議、岐阜県議、多治見市長として、合計9期36年間にわたり地方自治や市政運営に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。
なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

候補者
番号 6



わだ たかし
和田 節
(1954年9月3日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1979年 4月 サンケン電気株式会社入社
- 2007年 4月 同社生産本部生産統括部長
- 2007年 6月 同社執行役員
- 2009年 4月 同社生産本部長
- 2009年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2012年 6月 同社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 同社代表取締役社長
- 2021年 6月 同社取締役会長
- 2022年 6月 同社特別顧問（2024年6月退任）
- 2023年 6月 当社取締役就任現在に至る

所有する当社株式の数

200 株

取締役会出席回数

17回 / 17回 (100%)

取締役在任年数

3年 (本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

和田節氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりものづくり企業の経営に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

候補者番号 9



あ おう ま こと
栗生万琴
(1974年7月27日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 2012年6月 株式会社パソナテック執行役員
- 2016年2月 株式会社エクサインテリジェンス創業
同社取締役COO
- 2016年6月 株式会社パソナテック取締役
- 2019年10月 起業家支援施設「なごのキャンパス」
企画運営プロデューサー就任現在に至る
- 2020年10月 株式会社LEO創業
代表取締役CEO就任現在に至る
- 2024年6月 当社取締役就任現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
株式会社LEO代表取締役CEO
なごのキャンパス企画運営プロデューサー
武蔵野大学アントレプレナーシップ学部教授
名古屋大学産学官連携客員准教授

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

17回/17回(100%)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

栗生万琴氏を社外取締役候補者とした理由は、先端ITビジネスの起業家・経営者としての経験に加え、新規事業の創出、DX、ダイバーシティ推進等の企業支援を通じて、広く人材育成に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

候補者番号 8



ま え だ し げ き
前田茂樹
(1957年11月1日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1981年4月 特殊法人日本貿易振興会
(現 独立行政法人日本貿易振興機構、JETRO)入会
- 1998年8月 JETROニューヨーク事務所次長
- 2001年12月 JETRO本部企画部主幹
- 2006年4月 JETRO本部市場開拓部輸出促進課課長
- 2008年4月 JETROアジア経済研究所研究企画部次長
- 2010年4月 JETROシンガポール事務所所長
- 2013年8月 JETRO本部対日投資部部长
- 2015年8月 JETRO理事
- 2019年9月 駐キルギス共和国特命全権大使
(2022年10月退任)
- 2023年4月 当社アドバイザー
- 2024年6月 当社取締役就任現在に至る

所有する当社株式の数

200株

取締役会出席回数

17回/17回(100%)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

前田茂樹氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる海外勤務・国際関連業務の経験や行政官庁・経済界等との幅広いネットワークを基盤とした優れた国際感覚に加え、理事(役員)としてJETRO全体の組織運営・マネジメントに携わっていた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役桑山齊氏は、今回の株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、役員人事委員会の答申を経たうえで、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。



くわ やま ひとし
桑 山 齊
(1965年1月7日生)

再任
社外
独立

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1990年4月 弁護士登録
御堂筋法律事務所入所
1997年4月 御堂筋法律事務所パートナー就任現在に至る
2011年5月 マックスバリュ西日本株式会社社外監査役
2012年4月 大阪弁護士会副会長
2013年4月 京都大学法科大学院非常勤講師
2015年5月 マックスバリュ西日本株式会社社外取締役
2020年4月 弁護士法人御堂筋法律事務所代表社員弁護士
2020年6月 ゼット株式会社社外取締役（監査等委員）
就任現在に至る
2022年6月 当社監査役就任現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士
ゼット株式会社社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映いただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 桑山齊氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏の当社における社外監査役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、同氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員として届け出ております。なお、同氏について、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。
4. 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新することを予定しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について、当社は栗生万琴氏が代表取締役を務める株式会社LEOとの間でコンサルティング契約を締結しておりますが、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏は、社外取締役候補者であります。なお、4氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって、和田節氏が3年、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏が2年となります。
3. 当社は、和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、4氏を独立役員として届け出ております。古川雅典氏について、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。和田節氏はサンケン電気株式会社の業務執行者（取締役会長）を務めておりましたが、2022年6月に退任し4年が経過しております。当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社および同社それぞれの連結売上高の0.1%未満です。前田茂樹氏について、当社は同氏との間で、独立した立場から経営全般への助言等を得るための非常勤のアドバイザー契約を2023年に締結しましたが、当該契約は、2024年6月14日開催の第101回定時株主総会において同氏の選任が承認されたことをもって、終了しております。なお、当該契約に基づき当社が支払った報酬額は年額700万円未満です。また、同氏は独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の業務執行者（理事）を務めておりましたが、2019年7月に退任し6年が経過しております。当社は同法人の会員制情報提供サービスに加入しておりますが、その取引額は年額15万円未満です。栗生万琴氏について、当社は同氏が業務執行者（代表取締役CEO）である株式会社LEOとの間で、アップサイクルへの取り組みに関する助言等を得るためのコンサルティング契約を2021年に締結しておりますが、その報酬額は年額1,000万円未満です。なお、同氏は株式会社パソナテックの業務執行者（取締役）を務めておりましたが、2018年12月に退任し7年が経過しております（同社は企業再編により現在は株式会社パソナとなっております）。現在、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社の連結売上高の0.1%未満、同社の売上高の0.1%未満です。
4. 当社は和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新することを予定しております。

(ご参考)

第2・第3号議案をご承認いただいた場合の期待する分野

- 各取締役・監査役のこれまでの経験をもとに、期待する分野について記載しております。
- 当社取締役会・監査役会の構成は、全体として知識・経験・能力のバランス、多様性および人数に配慮した構成としています。

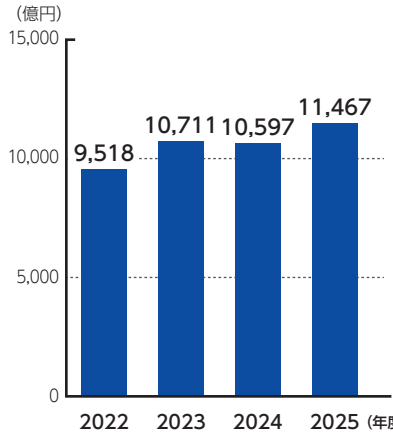
社外 社外取締役・社外監査役
独立 独立役員

地位 氏名 スキル	取締役									監査役					スキル選定理由・定義
	宮崎直樹	齋藤克巳	安田洋	苗代光博	蜂須賀正義	和田節 <small>社外独立</small>	古川雅典 <small>社外独立</small>	前田茂樹 <small>社外独立</small>	栗生万琴 <small>社外独立</small>	大磯健二	藤田佳幸	加古慈 <small>社外</small>	桑山齊 <small>社外独立</small>	横井正彦 <small>社外独立</small>	
企業経営	●	●	●	●	●	●			●		●			●	当社を取り巻く事業環境がグローバルで激変する中、企業経営の経験や実績に基づき、当社の持続的な成長および企業価値向上に寄与する適切な経営判断を行うため。
グローバル	●	●	●	●	●			●			●				海外での実務経験や海外の事業環境・事業マネジメントなどの知識を活かし、グローバルでの事業を成長させるため。
財務・会計	●	●	●		●					●					正確な財務報告体制および強固な財務基盤を構築し、持続的な成長および企業価値向上に向けた成長投資の推進と、適切な株主還元を実現するため。
法務・リスク管理	●	●			●		●	●					●	●	法律の遵守および適切なリスクマネジメントに基づくガバナンス体制の確立により、持続的な成長および企業価値向上のための基盤構築や、監督の実効性向上を推進するため。
技術・開発			●	●							●	●			先進テクノロジーによる技術革新や、中長期的な製品企画・開発に関するスキル・知見を活かし、中長期経営計画に示した事業成長を実現するため。
ものづくり (生産・品質)			●	●		●					●	●			自動車部品製造・販売事業を主軸とする企業として、革新的な生産技術の導入や製造現場の改善と、製品品質の維持・向上を進めるため。
営業				●							●				お客様との円滑なコミュニケーションによる情報収集や、営業戦略策定に関するスキル・知見を基に、変化する顧客ニーズに応えグローバルに拡販するとともに、付加価値の高い商品を提供し続けていくため。
環境・エネルギー	●		●									●			環境配慮が必要な分野などにおいて、事業活動と一体化した取り組みを加速・推進し、社会的責任を果たすため。
人事	●	●				●	●	●	●					●	多様性・インクルージョン・人権尊重・ウェルビーイングの知見を活かして、社員一人ひとりの能力を伸ばすとともに最大限に発揮させるため。
DX	●	●	●	●	●	●		●	●						当社の経営基盤の強化および新事業の推進に必要な、デジタル技術を活用した事業変革の推進と企業文化確立を実現するため。
新事業 (非自動車)	●			●		●	●		●						非自動車分野における新事業の探索、開発、事業化の中長期的な計画立案・推進および将来の新事業拡大を目指すため。

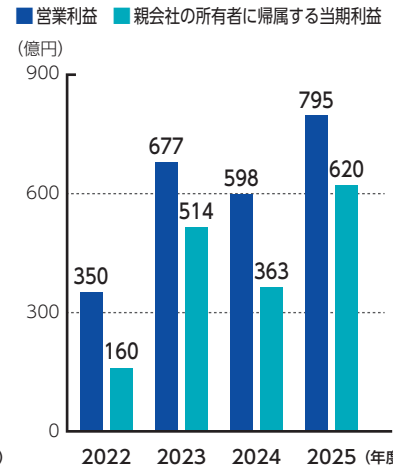
(ご参考)

業績ハイライト

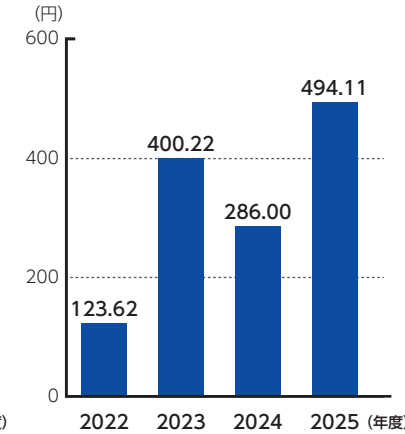
売上収益



営業利益・親会社の所有者に帰属する当期利益



基本的1株当たり当期利益



製品別売上収益 (売上収益比率)

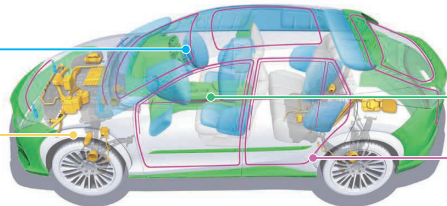
セーフティシステム製品
4,576億円 (39.8%)

内外装部品
3,691億円 (32.2%)

その他事業
97億円 (0.9%)

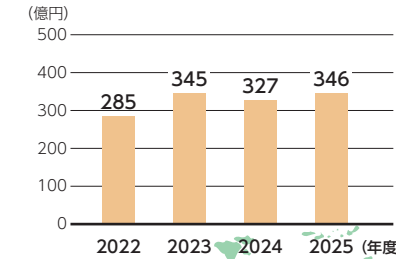
機能部品
1,889億円 (16.5%)

ウェガストリップ製品
1,212億円 (10.6%)

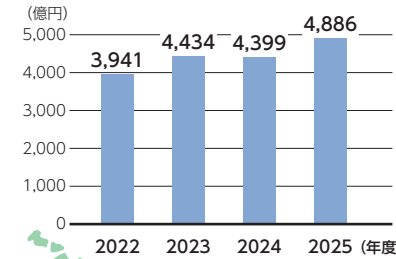


地域別売上収益 世界16カ国・地域の71のグループ会社で事業展開

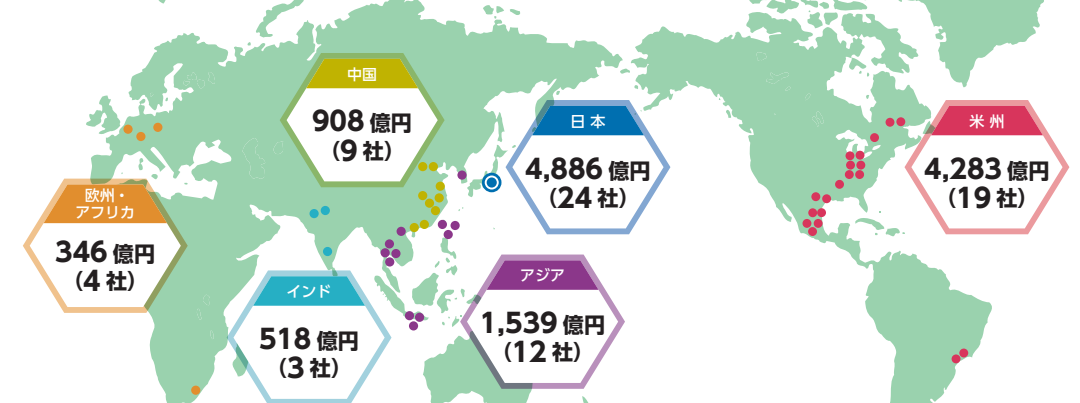
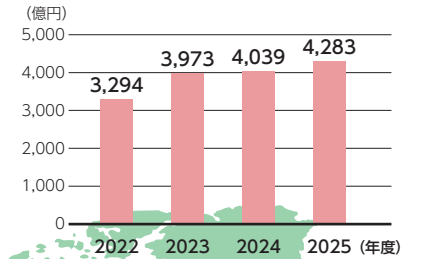
欧州・アフリカ



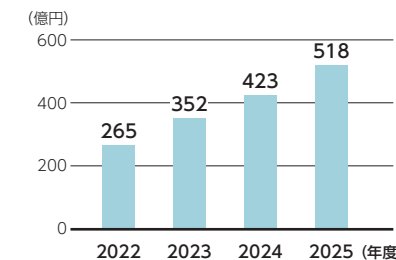
日本



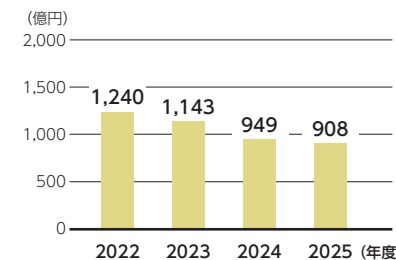
米州



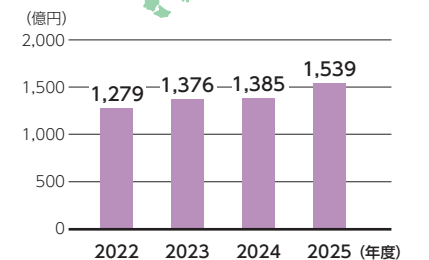
インド



中国



アジア



※上記の数値は当社グループ内部での取引額を含んでいるため、その合計額は当社連結売上収益の額と一致していません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

Ⅰ 当期の事業環境

当期の世界経済は、主要先進国の金融政策が転換点を迎つつある中、物価抑制と景気動向の双方を注視する局面が続きました。加えて、中東情勢の緊迫化など地政学リスクの再燃、エネルギー価格の変動など、先行きの見通せない不安定な状況が続きました。

日本経済は、一部で設備投資の持ち直しが見られるものの物価上昇や為替変動の影響を受け、加えて世界経済同様に地政学リスクの影響を受けるなど、予断を許さない緊張感ある経営環境に終始いたしました。

自動車業界は、次世代技術への投資が活発化するなか、新興カーメーカーの台頭が日系カーメーカーやサプライヤーの経営に影響を及ぼすなど競争環境が大きく変化しております。こうした市場構造の変容に加え、各国・地域のエネルギー政策や多様な消費者ニーズに応じた多種多様なモビリティへの対応が、これまで以上に強く求められる一年となりました。

Ⅱ 当期の取り組み

当社グループは、このような不透明な環境が継続するなか、「2030事業計画」を経営の基軸に据え、諸施策を積極的に推進してまいりました。本事業計画では、「安心・安全」「快適」「脱炭素」への貢献を通じた、社会的価値と経済的価値の両立による持続的な成長を目指しております。当期は本事業計画に沿った成長戦略を加速させるとともに、市場環境が激変する中国事業において構造改革を実行するなど、将来にわたる収益基盤の強化を並行して進めてまいりました。

〈安心・安全への貢献〉

提供価値の1つ目である「安心・安全」については、交通事故死傷者数のさらなる低減に向けた取り組みとして、当期も当社主催で欧州の自動車安全アセスメント（Euro NCAP）の関係者を招待して安全サミットを実施し、議論を行いました。このような取り組みにより将来アセスメントの動向をつかみ、高度化する要求に対し、当社の強みであるCAE技術を用いて、シートベルトを含めた安全で普及しやすい乗員保護システムの提案を進めてまいりました。さらに持分法適用会社であった**芦森工業株式会社の完全子会社化**を通じて、シートベルトとエアバッグを組み合わせた開発をスピードアップさせてまいりました。

技術開発面では、側面衝突時に乗員同士の衝突を防ぐ「**新構造の前席センターエアバッグ**」や、**次世代の自動車操舵システムに対応した先進的な意匠の新型ハンドル**を市場投入いたしました。

さらには自動車以外の交通事故死傷者数低減に向けた「**自動二輪車用エアバッグ**」等、将来に向けた開発についても注力してまいりました。



先進的な意匠の新型ハンドル

〈快適への貢献〉

提供価値の2つ目である「快適」については、車内空間の価値が再定義される次世代モビリティに向け、当社の強みである内装部品とセーフティシステムを融合させた差別化製品として、車内空間の自由度を高める薄型インストルメントパネルと、それに対応する新構造のエアバッグの開発に取り組んでまいりました。また、コンソールの蓋をトレイとしても活用できる「**リバーシブルアームレスト**」を開発し、コンソールの利便性と意匠性の両立を実現いたしました。さらに、サインージ機能を実現する「**光透過技術**」や、オフロード車の力強い外観に寄与する塗装技術「**メテオコート**」、環境負荷を低減する「**インモールドコート技術**」など、独自の加飾・表面処理技術も確立いたしました。これら高付加価値製品の量産化により、新たなモビリティ社会におけるクルマの快適性能の向上に貢献してまいりました。



リバーシブルアームレスト

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、地政学リスクの顕在化に加え、国・地域ごとに異なるエネルギー政策や、HEV、PHEV、BEV、FCEVといったパワートレインの急速な多様化など、市場構造の一層の複雑化が進んでおります。このような激動の時代にあっても、「2030事業計画」の達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

成長戦略として、国内外環境の変化に合わせ、経営資源を積極的に投入してまいります。セーフティシステムおよび内外装部品を重点事業と定め、成長性の高い北米、インド、ブラジル等の重点地域へ積極的な投資を継続いたします。また、これまで培った当社の強みを活かし、幅広い顧客への拡販をグローバルで加速させることで、いかなる環境下でも自律的に成長できる強靱な事業ポートフォリオへと変革してまいります。

経営基盤の強化として、人的資本経営においては、従業員一人ひとりが輝ける居場所・舞台づくりを通じ、ウェルビーイングの向上を図ることで、イノベーションの源泉となる組織力を強化いたします。また、2025年12月には大株主による株式の売出しを実施いたしました。このような資本政策を通じ、海外投資家・個人投資家を含む多様な投資家の皆様に株主になっていただくとともにIR活動のさらなる充実を図り、資本市場との対話を深めてまいります。

資本効率の向上と株主還元に関しては、「2030事業計画」で掲げたROE10%を持続的に達成するために、まずは稼ぐ力の最大化を追求いたします。独自指標である「TG-ROIC」(*)を活用し、経営資源を有効に使い、利益を生み出す体制を強化してまいります。例えば、BEVの普及状況を冷静に見極めつつ、燃料系部品やウエザストリップといった既存事業の効率化を進めるなど、全社で資本効率を意識した経営を徹底してまいります。また、強固な財務体質を維持しながら、将来の成長に向けた投資を優先しつつも、株主の皆様への還元を重視し、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社経営に対し今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

$$* \text{ TG-ROIC} = \frac{\text{営業利益}}{\text{棚卸資産} + \text{有形固定資産}} \left[\frac{\text{製造会社に必要不可欠なアセット対比でのリターンを追求する独自指標}}{\quad} \right]$$

〈脱炭素への貢献・新事業への取り組み〉

提供価値の3つ目である「脱炭素」については、当社の材料技術を核とした循環型ビジネスの構築を推進いたしました。当社独自の自動車用ゴム部品のリサイクル技術が、「第39回中日産業技術賞」（主催：中日新聞社、後援：経済産業省）において、最高位の「[経済産業大臣賞](#)」を受賞いたしました。技術改良により新材への配合割合を20%まで引き上げることで資源循環に寄与し、時代の要請に応える技術である点が高く評価されました。また、「廃車から回収したプラスチックを50%配合した自動車部品（グラブボックス）」が、「第22回“超”モノづくり部品大賞」（主催：モノづくり日本会議・日刊工業新聞社）において「[日本力（にっぽんぶらんど）賞](#)」を受賞いたしました。

さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向け、「[高圧水素タンク](#)」が[大型トラックに採用](#)されるなど、乗用車にとどまらず商用車の次世代エネルギー分野への展開も具体化しております。



ゴムのリサイクル材を高配合したオープニングトリム 再生プラスチックを使用したグラブボックス

Ⅰ 当期の業績

当期の売上収益は、顧客の生産台数増加等により、1兆1,467億円（前期比 8.2%増）と増収となりました。利益については、増販効果や原価改善等により、営業利益は 795億円（前期比 32.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は 620億円（前期比 70.7%増）となりました。

(2) 設備投資・資金調達の状況

設備投資につきましては、引き続き米州における内外装部品、インドにおける法規やアセスメントの導入による自動車のエアバッグの装着が加速することに対応したセーフティシステム製品の生産能力増強のための設備投資を行いました。当社グループ全体で 585億円の設備投資を行いました。

なお、これらに要した資金は、自己資金、借入金および社債により充当しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

(単位：百万円未満切捨て)

区 分	第 100 期 (2023年3月期)	第 101 期 (2024年3月期)	第 102 期 (2025年3月期)	第 103 期 (2026年3月期)
売上収益	951,877	1,071,107	1,059,798	1,146,772
営業利益	35,069	67,703	59,844	79,551
税引前利益	35,323	71,801	59,168	90,221
親会社の所有者に 帰属する当期利益	16,004	51,454	36,331	62,009
基本的1株当たり当期利益	123円62銭	400円22銭	286円00銭	494円11銭
資産合計	865,300	933,347	913,039	992,907
資本合計	486,367	566,734	588,404	615,161
ROE 〔親会社所有者帰属 持分当期利益率〕	3.6%	10.6%	6.8%	11.2%

(5) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

主要な製品	
セーフティシステム製品	各種エアバッグ、ハンドル、ポップアップフードアクチュエータ、シートベルト
内外装部品	〔内装部品〕 インストルメントパネル・構成部品、コンソールボックス 〔外装部品〕 ラジエータグリル、発光エンブレム
機能部品	樹脂フューエルフィルターパイプ、ブレーキホース、 高圧水素タンク、樹脂ターボダクト、オイルポンプ
ウェザストリップ製品	ドアガラスラン、オープニングトリムウェザストリップ
その他事業	管路更生工法用資機材、消防用・消火栓用ホース、合繊ロープ・ベルト

(6) 主要な営業所及び工場等

① 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	愛知県	春日工場	愛知県	西溝口工場	愛知県
東京営業所	東京都	稲沢工場	愛知県	いなべ工場	三重県
宇都宮営業所	栃木県	平和町工場	愛知県	森町工場	静岡県
大阪営業所	大阪府	尾西工場	愛知県	北島技術センター	愛知県
広島営業所	広島県	瀬戸工場	愛知県	美和技术センター	愛知県

② 子会社

〔(8) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況〕をご参照ください。

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
41,304名	2,112名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（企業集団から外部への出向者を除き、外部から企業集団への出向者を含む）を記載しています。
2. 前期末比増減2,112名増には2025年11月6日の芦森工業株式会社子会社化による2,273名の増加を含みます。

(8) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
豊田合成ノースアメリカ株式会社	千米ドル 271,030	100.0 %	米州域内関係会社の統括、自動車部品の販売・設計・評価
TG ミズーリ株式会社	千米ドル 30,000	※ 80.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
TG ケンタッキー有限責任会社	千米ドル 54,000	※ 100.0	自動車部品（機能部品、内外装部品等）の製造・販売
TG オートモーティブシーリング ケンタッキー有限責任会社	千米ドル 33,100	※ 100.0	自動車部品（セーフティシステム製品、ウェザストリップ製品等）の製造・販売
豊田合成テキサス有限責任会社	千米ドル 22,000	※ 100.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成ホールディングス株式会社	千加ドル 95,325	100.0	ウォータービル TG 株式会社および TG ミント株式会社の持株会社
ウォータービル TG 株式会社	千加ドル 60,000	※ 100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品等）の製造・販売
TG ミント株式会社	千加ドル 27,000	※ 100.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
アシモリ・メキシコ株式会社	千ペソ 620,240	※ 100.0	自動車部品（セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成オートモーティブシーリング メキシコ株式会社	千米ドル 74,400	※ 100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品等）の製造・販売
豊田合成イラプアトメキシコ株式会社	千米ドル 59,500	※ 91.4	自動車部品（内外装部品、機能部品等）の製造・販売
GDBR インダストリアコメルシオ 有限責任会社	千レアル 118,000	94.8	自動車部品（ウェザストリップ製品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
ペクバルインダストリア有限責任会社	千レアル 142,100	95.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成アジア株式会社	千タイバーツ 824,000	100.0	アセアン域内関係会社の統括、自動車部品の販売・設計・評価
豊田合成タイランド株式会社	千タイバーツ 400,000	※ 78.5	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成ラバータイランド株式会社	千タイバーツ 600,000	※ 70.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品等）の製造・販売

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社豊田合成 セーフティシステムズインドネシア	百万ルピア 76,772	80.0 %	自動車部品（機能部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
株式会社豊田合成インドネシア	百万ルピア 425,683	80.0	自動車部品（機能部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成ハイフォン社	千米ドル 67,500	95.0	自動車部品（セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成ウノミンダインディア株式 会社	千インドルピー 5,430,990	50.1	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売・設計・評価
アシモリ・インドア・プライベート リミテッド	千インドルピー 883,905	※ 100.0	自動車部品（セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成サウスインドア株式会社	千インドルピー 850,000	※ 95.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成（中国）投資有限公司	千人民元 265,101	100.0	中国国内関係会社の統括、自動車部品の関連サービスの提供
天津豊田合成有限公司	千人民元 200,000	90.1	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成（張家港）科技有限公司	千人民元 397,691	100.0	自動車部品（セーフティシステム製品、内外装部品等）の製造・販売
豊田合成（佛山）橡塑有限公司	千人民元 129,373	70.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品等）の製造・販売
豊田合成（佛山）汽車部品有限公司	千人民元 498,925	※ 95.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成チェコ有限会社	千チェココルナ 970,000	80.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
芦森工業株式会社	百万円 8,388	100.0	自動車部品（セーフティシステム製品等）、その他（管路更生工法用資機材等）の製造・販売
豊田合成九州株式会社	百万円 3,500	100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成東日本株式会社	百万円 1,605	100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、セーフティシステム製品、内外装部品等）の製造・販売

(注) 1. ※印は、子会社による出資を含む比率です。
 2. 芦森工業株式会社は、2025年11月6日付で連結子会社になり、芦森工業株式会社とアシモリ・メキシコ株式会社およびアシモリ・インドア・プライベートリミテッドは重要な子会社になりました。
 3. 株式会社豊田合成セーフティシステムズインドネシアは、2023年8月25日付で解散が決議され、清算手続中であり、上記に加え、タベックスメキシカーナ株式会社は、2026年4月7日付で20,000千米ドルの増資を行い、その全額を当社が引き受けました。
 この結果、当該子会社は当社の資本金の10分の1以上に相当しますので、重要な子会社に該当することとなりました。

② その他重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,402百万円）は、当社の株式25,459千株（持株比率21.71%）を保有しており、当社は製品の56.0%を同社に販売しています。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	35,000 百万円
第3回シンジケートローン	20,000 百万円
株式会社三井住友銀行	10,000 百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,000 百万円
株式会社りそな銀行	2,000 百万円
株式会社京都銀行	2,000 百万円

(注) 第3回シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする17行による協調融資です。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

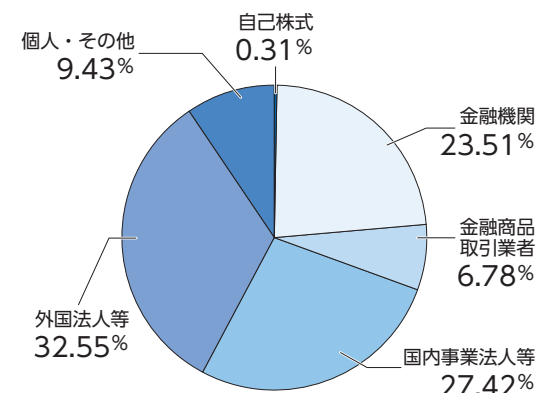
- 発行可能株式総数 200,000,000株
- 発行済株式総数 117,252,860株
(自己株式 361,287株を除く)

(2) 株主数

- 17,233名

(ご参考)

株式所有者別分布状況



(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	25,459 千株	21.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,447	9.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,331	7.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,066	2.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,704	2.30
モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社	2,357	2.01
豊田合成従業員持株会	2,223	1.89
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	2,186	1.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,967	1.67
日本生命保険相互会社	1,592	1.35

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,234 株	5 名

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
宮崎 直樹	取締役会長	日野自動車株式会社 社外監査役
齋藤 克巳	*取締役社長	Chief Executive Officer (CEO)
安田 洋	*取締役副社長	Chief Operating Officer (COO)、 Chief Manufacturing Officer (CMO)、 総合戦略本部長、自動車事業統括本部長、 カーボンニュートラル・環境推進部 担当本部長、 内外次世代育成室 担当
苗代 光博	取締役	Chief Technology Officer (CTO)、営業本部 管掌、 開発本部 管掌、新価値事業本部 管掌
蜂須賀 正義	#取締役	Chief Financial Officer (CFO)、総合戦略本部副本部長
和田 節	取締役	—
古川 雅典	取締役	多治見市民病院 参与
前田 茂樹	取締役	—
栗生 万琴	取締役	株式会社 LEO 代表取締役 CEO なごのキャンパス 企画運営プロデューサー 武蔵野大学 アントレプレナーシップ学部教授 名古屋大学 産学官連携客員准教授
大磯 健二	常勤監査役	—
藤田 佳幸	#常勤監査役	—
加古 慈	監査役	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー Executive Vice President 材料技術領域担当 東富士研究所 所長
桑山 斉	監査役	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士 ゼット株式会社社外取締役 (監査等委員)
横井 正彦	監査役	—

- (注) 1. *印は、代表取締役です。
2. 取締役 和田節、古川雅典、前田茂樹、栗生万琴の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役 加古慈、桑山斉、横井正彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. #印は、2025年6月19日開催の第102回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役です。
5. 2025年6月19日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、取締役 岡正規、常勤監査役 鈴木山人の両氏は任期満了により退任しました。
6. 取締役 和田節、古川雅典、前田茂樹、栗生万琴、監査役 桑山斉、横井正彦の6氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
7. 松本真由美氏は、2025年11月30日付で社外取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授、特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員、特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事でした。
8. 宮崎直樹氏は、2026年3月31日付で日野自動車株式会社社外監査役を退任し、古川雅典氏は、2026年3月31日付で多治見市民病院参与を退任しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2026年2月3日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）の改定を決議し、取締役会の委任決議に基づき、社外取締役が議長を務め、また、過半数を占める役員報酬委員会が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定することに変更しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

基本報酬となる月額報酬は、職責や経験、および他社の動向を反映させた固定報酬としています。業績連動報酬である現金賞与は、各期の業務執行の成果として連結営業利益をベースとし、年度計画達成状況や従業員の賞与水準、他社動向等を総合的に勘案して決定しています。非金銭報酬である株式報酬は、職責に応じて譲渡制限付株式報酬を支給しています。

報酬等の種類ごとの比率は、月額報酬70%：現金賞与20%：株式報酬10%程度となるよう設定しています。

なお、改定前の決定方針は2021年2月19日開催の取締役会において決議したものであり、当該決定方針においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定することとしておりました。その他の内容の概要は改定後と同様です。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、業績連動報酬として現金賞与を支給しています。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は連結営業利益であり、年度計画達成状況、従業員の賞与水準、他社動向、中長期業績、過去支給実績およびESG経営貢献度等も勘案しています。

当該業績指標を選定した理由は、会社の業績をはかる指標として連結営業利益が明確かつ適当であると考えているためです。

当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

⑥ 非金銭報酬等の内容

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役に對して譲渡制限付株式報酬を支給しています。

当該株式報酬の内容は以下のとおりです。また、その交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項 (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

対象者	取締役（社外取締役を除く）
総額	年額1億円以内
割り当てる株式の種類および総数	普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	割当日から当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	対象取締役が譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結までの期間満了前に当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、割当株式を無償で取得する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額6億5,000万円以内（うち社外取締役分年額6,500万円以内）と決議しています（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。なお、そのうち社外取締役分は、2024年6月14日開催の第101回定時株主総会において年額1億円以内に改定することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は5名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬について、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額1億円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議しています（社外取締役は支給対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月19日開催の第90回定時株主総会において月額1,400万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬等は、改定前の決定方針に従って、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 宮崎直樹（取締役会長）が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

その権限の内容は、月額報酬と現金賞与および株式報酬の決定となります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が取締役会議長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会での審議・答申を経て取締役の個人別の報酬額を決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		固定報酬 月額報酬	業績連動報酬 現金賞与	非金銭報酬 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	454百万円 (59百万円)	270百万円 (59百万円)	153百万円 (-)	31百万円 (-)	11名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	109百万円 (30百万円)	109百万円 (30百万円)	-	-	6名 (3名)
合計 (うち社外役員)	564百万円 (90百万円)	379百万円 (90百万円)	153百万円 (-)	31百万円 (-)	17名 (8名)

(注) 1. 上記の員数には、2025年6月19日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名、2025年11月30日をもって退任した社外取締役1名を含んでいます。
2. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等はありません。
3. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先および兼職状況
社外取締役	松本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会 理事
	和田 節	—
	古川 雅典	多治見市民病院 参与
	前田 茂樹	—
	栗生 万琴	株式会社 LEO 代表取締役 CEO なごのキャンパス 企画運営プロデューサー 武蔵野大学 アントレプレナーシップ学部教授 名古屋大学 産学官連携客員准教授
社外監査役	加古 慈	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー Executive Vice President 材料技術領域担当 東富士研究所 所長
	桑山 斉	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士 ゼット株式会社 社外取締役（監査等委員）
	横井 正彦	—

(注) 1. トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主です。
2. トヨタ自動車株式会社は、当社との間に製品販売・仕入等の取引関係があります。また、株式会社LEOは、当社との間でコンサルティング契約を締結しております。

② 主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	松本 真由美	2025年11月30日に辞任するまでに開催された取締役会12回のうち5回に出席し、その経験と知見に基づき、主に当社の環境施策やその情報開示に関する発言を通じ経営に対する監督および助言を行いました。
	和田 節	当事業年度中に開催の取締役会17回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に経営・ものづくりの観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の議長として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	古川 雅典	当事業年度中に開催の取締役会17回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に行政、地域活性化の観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	前田 茂樹	当事業年度中に開催の取締役会17回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に世界情勢、グローバルビジネスの観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	栗生 万琴	当事業年度中に開催の取締役会17回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に経営・新規事業創出、人材育成の観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
社外監査役	加古 慈	当事業年度中に開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会13回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	桑山 斉	当事業年度中に開催の取締役会17回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	横井 正彦	当事業年度中に開催の取締役会17回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	111 百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	135 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成に対する報酬等も含んでいます。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、また、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
4. 一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案します。

6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

配当は2030財務方針に掲げる「安定的かつ継続的な増配」を実現するため、DOE3.5%程度を目指しております。

(DOE：株主資本配当率＝配当額÷株主資本（連結）、従来は2.5%を下限とする方針)

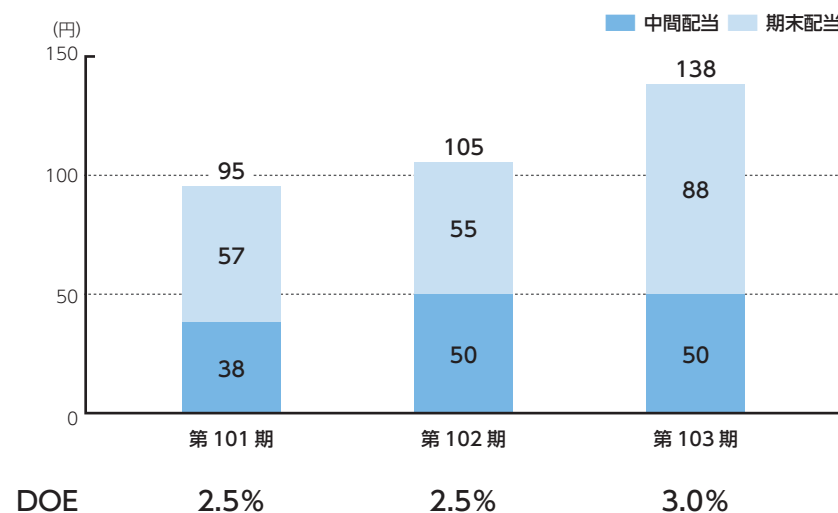
また、適切な資本構成を構築するため、機動的な自己株式の取得にも取り組みます。

こうした株主還元の取り組みによって、従来以上に資本効率の向上を意識するとともに、株主資本コストを上回るTSR（株主総利回り）を長期安定的に実現、向上させていきます。

当期の期末配当につきましては、2026年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき88円（配当総額10,318,251,680円）とし、支払開始日を2026年5月29日とすることを決議しました。これにより、中間配当を含めました当期の剰余金の配当は、1株につき138円となります。

(ご参考)

1 株当たり配当金の推移



連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

科目	金額
(資産)	(992,907)
流動資産	486,926
現金及び現金同等物	131,814
営業債権及びその他の債権	199,449
その他の金融資産	16,925
棚卸資産	107,890
その他の流動資産	30,846
非流動資産	505,981
有形固定資産	379,884
無形資産	6,399
その他の金融資産	57,493
持分法で会計処理されている投資	21,982
退職給付に係る資産	2,185
繰延税金資産	14,893
その他の非流動資産	23,142
合計	992,907

(単位：百万円未満切捨て)

科目	金額
(負債)	(377,746)
流動負債	248,732
営業債務及びその他の債務	176,490
借入金	46,810
その他の金融負債	6,194
未払法人所得税	4,941
引当金	4,806
その他の流動負債	9,489
非流動負債	129,013
社債及び借入金	76,527
その他の金融負債	12,151
退職給付に係る負債	32,558
引当金	4,024
繰延税金負債	1,797
その他の非流動負債	1,953
(資本)	(615,161)
親会社の所有者に帰属する持分合計	568,563
資本金	28,119
資本剰余金	25,866
自己株式	△ 2,042
その他の資本の構成要素	99,533
利益剰余金	417,086
非支配持分	46,597
合計	992,907

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨て)

科目	金額
売上収益	1,146,772
売上原価	960,598
売上総利益	186,174
販売費及び一般管理費	103,275
その他の収益	8,883
その他の費用	12,230
営業利益	79,551
金融収益	11,320
金融費用	3,324
持分法による投資利益	2,673
税引前利益	90,221
法人所得税費用	22,061
当期利益	68,159
当期利益の帰属	
親会社の所有者	62,009
非支配持分	6,150

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	(552,945)
流動資産	229,116
現金及び預金	43,254
電子記録債権	11,130
売掛金	84,122
商品及び製品	12,836
仕掛品	8,951
原材料及び貯蔵品	2,898
未収入金	5,286
関係会社短期貸付金	49,491
契約コスト	8,307
その他	2,838
貸倒引当金	△ 2
固定資産	323,738
有形固定資産	96,522
建物	37,291
構築物	3,163
機械装置	22,886
車両運搬具	272
工具器具備品	4,839
土地	20,991
建設仮勘定	7,079
無形固定資産	2,627
ソフトウェア	2,492
その他	134
投資その他の資産	224,588
投資有価証券	10,413
関係会社株式	115,918
関係会社出資金	35,551
関係会社長期貸付金	14,695
前払年金費用	12,987
繰延税金資産	12,885
契約コスト	21,719
その他	486
貸倒引当金	△ 68
繰延資産	91
社債発行費	91
合計	552,945

(単位：百万円未満切捨て)

科目	金額
(負債の部)	(218,920)
流動負債	119,196
電子記録債務	7,341
買掛金	34,980
1年内返済予定の長期借入金	30,000
関係会社短期借入金	5,011
未払金	13,724
未払費用	21,316
未払法人税等	242
未払消費税等	2,289
役員賞与引当金	145
製品保証引当金	514
その他	3,630
固定負債	99,724
社債	25,000
長期借入金	44,000
退職給付引当金	29,395
資産除去債務	700
その他	627
(純資産の部)	(334,025)
株主資本	315,548
資本金	28,119
資本剰余金	29,815
資本準備金	29,815
利益剰余金	259,229
利益準備金	6,283
その他利益剰余金	252,946
研究開発積立金	150
別途積立金	70,150
繰越利益剰余金	182,646
自己株式	△ 1,616
評価・換算差額等	18,477
その他有価証券評価差額金	18,477
合計	552,945

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨て)

科目	金額
売上高	461,222
売上原価	395,391
売上総利益	65,831
販売費及び一般管理費	48,949
営業利益	16,881
営業外収益	51,248
受取利息及び配当金	44,789
為替差益	5,187
その他の営業外収益	1,270
営業外費用	2,940
固定資産除売却損	1,358
支払利息	502
投資有価証券評価損	398
その他の営業外費用	681
経常利益	65,189
特別利益	4,796
貸倒引当金戻入益	4,796
特別損失	1,311
関係会社出資金評価損	1,311
税引前当期純利益	68,675
法人税、住民税及び事業税	2,501
法人税等調整額	6,007
当期純利益	60,166

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

豊田合成株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 曲 弘 城

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田合成株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

豊田合成株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 曲 弘 城

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田合成株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの中間配当金支払株主確定日は9月30日です。
証券コード	7282
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト https://www.toyoda-gosei.co.jp/ に掲載します。）
上場取引所	東京証券取引所および名古屋証券取引所
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711（通話料無料）

【株式に関する手続きについて】

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きについては、原則、口座を開設されている証券会社で承ることとなっていますので、口座を開設されている証券会社にお問合せください。三菱UFJ信託銀行株式会社ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国各支店でもお取次ぎします。
- 未受領の配当金については、三菱UFJ信託銀行株式会社の本店および全国各支店で支払いします。

【単元未満株式の買取制度について】

当社の株式は100株が1単元となっており、単元未満株式（100株未満）については、市場で売買できません。単元未満株式をご所有の株主様は、引き続きご所有いただくことのほか、当社に対して買取請求（当社への売却）をしていただくことも可能です。お手続きの詳細については、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトでは、会社情報や製品情報など、様々な情報を掲載しています。

<https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

豊田合成

検索

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田合成株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - 監査役会は、監査方針・監査計画等を定めるとともに、各監査役から監査の実施状況および結果等について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

- 監査の結果
 - 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

豊田合成株式会社 監査役会

常勤監査役 大 磯 健 二 ㊟
 常勤監査役 藤 田 佳 幸 ㊟
 監 査 役 加 古 慈 ㊟
 監 査 役 桑 山 齊 ㊟
 監 査 役 横 井 正 彦 ㊟

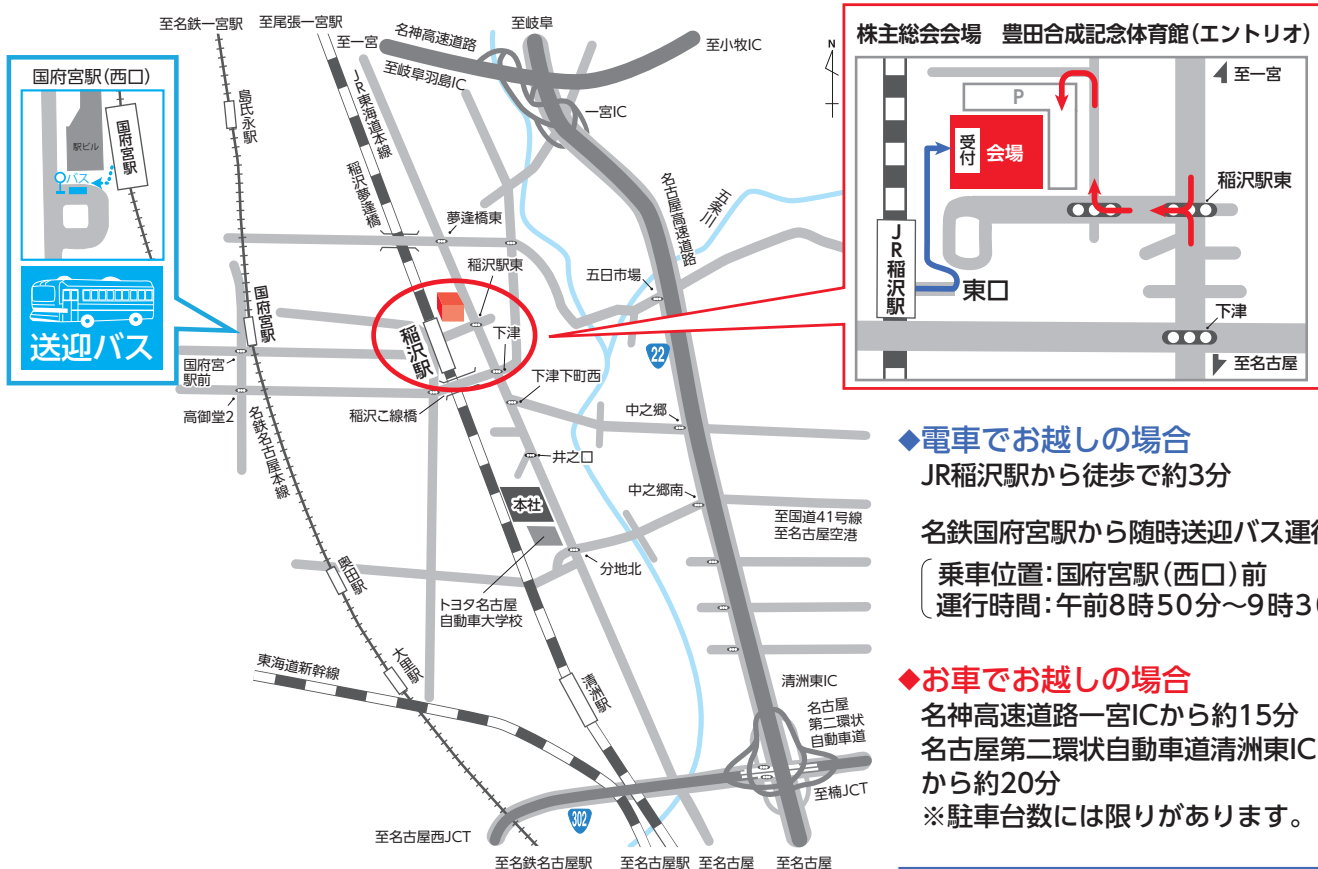
(注) 監査役 加古慈、監査役 桑山齊および監査役 横井正彦は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

【日時】 2026年6月24日(水) 午前10時(受付開始は午前9時を予定しております)

【場所】 愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4
豊田合成記念体育館(エントリオ) コンベンションホール



◆電車でお越しの場合

JR稲沢駅から徒歩で約3分

名鉄国府宮駅から随時送迎バス運行

〔乗車位置: 国府宮駅(西口)前
運行時間: 午前8時50分~9時30分〕

◆お車でお越しの場合

名神高速道路一宮ICから約15分
名古屋第二環状自動車道清洲東IC
から約20分

※駐車台数には限りがあります。

株主総会終了後、事業所見学会の実施を予定しております。詳しくは別紙「株主様向け事業所見学会のお知らせ」をご覧ください。



会場敷地を含むJR稲沢駅周辺は、稲沢市の条例に基づき路上喫煙禁止区域として指定されております。また、会場建物・敷地内に喫煙場所はありません。禁煙にご協力をお願いいたします。

